

青森県後期高齢者医療広域連合告示第4号

令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

令和4年2月18日

青森県後期高齢者医療広域連合長

小野寺 晃彦



**令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算(第2号)**

令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,408千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 553,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	分担金及び負担金	533,450	△ 9,155	524,295
	1 負担金	533,450	△ 9,155	524,295
3	繰入金	24,063	△ 253	23,810
	1 基金繰入金	24,063	△ 253	23,810
歳 入 合 計		562,599	△ 9,408	553,191

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	総務費	551,464	△ 9,408	542,056
	1 総務管理費	551,351	△ 9,408	541,943
歳 出 合 計		562,599	△ 9,408	553,191

**令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)**

令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 154,986千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 173,025,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	市町村支出金	28,118,167	△ 81,453	28,036,714
	1 市町村負担金	28,118,167	△ 81,453	28,036,714
2	国庫支出金	57,731,389	△ 102,659	57,628,730
	1 国庫負担金	40,582,900	11,524	40,594,424
	2 国庫補助金	17,148,489	△ 114,183	17,034,306
3	県支出金	14,942,233	11,524	14,953,757
	1 県負担金	14,017,233	11,524	14,028,757
7	繰入金	7,657,643	17,602	7,675,245
	1 国庫負担金	371,903	△ 4,043	367,860
	2 基金繰入金	7,285,740	21,645	7,307,385
歳 入 合 計		173,180,714	△ 154,986	173,025,728

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	総務費	543,970	△ 4,356	539,614
	1 総務管理費	543,970	△ 4,356	539,614
2	保険給付費	165,630,425	22,450	165,652,875
	3 その他医療給付費	633,216	22,450	655,666
3	特別高額医療費共同事業拠出金	63,040	10,844	73,884
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	63,040	10,844	73,884
4	保健事業費	987,394	△ 183,924	803,470
	1 保健事業費	987,394	△ 183,924	803,470
歳 出 合 計		173,180,714	△ 154,986	173,025,728